

秘密指定解除

公文書監理室

主管来電処理要領

アジア局北東アジア課

極秘	秘	取扱注意	平	
電話番号	平成 7 年 9 月 19 日付 韓・釜・米・() 第 2939 号			
件名	在韓被爆者問題			
課長	別途配布	首席	担当官 野沢正人	
省内追加配布	総秘 () 官秘 () 副官秘 () 外政審 () 大秘 () 次官 () 外審 () 官房長 () アジア局長 () 審議官 () 参事官 ()		担当処理方針 総総 (1) ア地政 (1)	
各省庁配布先		局	課	配布月日
	大蔵			
	通産			
	農林			
	水産			
	経企			
	通商			
	法務			
	防衛			
	警察			
厚生				
	力ヒ (1) 外政審 (1)			
転電	転電先	韓国・釜山・米国・()		
転報	転報先	韓国・釜山・米国・()		

注意 1. 電報の取扱いは慎重に行われます。
2. 電報についての照会は検査班（05線2171、2174）に連絡願います。

2

電信寫

08-023

大 政 事 外 外 儀 官
大 務 務 典 房
臣 秘 官 官 審 審 長 長

總 番 号 R198992

主管

外研長

月 19日

韓 國 卷

西北

平成 7 年 9 月 19 日

本 省 卷

外務大臣殿

山下人便

在韓ひ爆者問題（原爆ひ害者協会会長の当館来訪）

秘密指定解除
公文書監理室

第2939号 秘 至急 (ゆう先処理)

(以下FAX送信 SO9236-02)

阪準ブ
参報際内外
例報官

文長 寄一二

參政保劉旅外

平安險壽
全國

審單不原科

參行粵人難地

⑦	東中地國 西國別別
---	--------------

長	一
北米	密 二 保

RECEIVED

參西口東

長	四新件 二独
近	番一二了了

了 長	一	
	密	密

經 長

一	
參海	審準

經濟部長 蔣經國 評國有理

審長	審判官
審判官	審判官

14

外務省

秘密指定解除

公文書監理室

秘

18日、韓国原爆被害者協会（以下、協会）の鄭相石(チョン・サツカ)会長が当館武蔵を来訪越したところ、その際に行われたやりとりの概要以下のとおり（当方、栗田同席）

1. 韓国よりの代表10人が初めての公式招待により、8月8日の長崎での原爆慰霊祭に参加した。伊藤市長が平和宣言の中で日本の犯した戦争を反省し、外国にいる被爆者にも援助の手を差し伸べようと述べたことに力を得た思いがした。

今年に入って約50名の被爆者が既に亡くなった。昨年は1年間で約60名の被爆者が亡くなったことからすると本年は昨年のそれを上回ると考えられる。我々が訴えていることは、援護法による手当を貰うことによって生活が良くなるとかいう問題ばかりではなく、日本人と同等の待遇を受けているんだという被爆者の方々の心の問題である。

2. （当方より、健康福祉センターの建設について問うたところ、）現在建設中の陝川(ハグヰ)の健康福祉センターは、来年春に竣工予定である。現在のところでは、陝川の健康福祉センターの運営状況を見た上で他のセンター建設を行なっていくこととなっている。また我々、原爆被害者協会の側では、ソウルにもう1か所センターがあっても良いと考えているが、保険福祉部では、土地代が余りにも高いとして、未だ土地確保の目途がたっていない。当初の予定では7か所に健康福祉センターを建設することになっているが、7つを建設しても、すべてが建て終わる頃には被爆者がどれ位生存しているか知れず、現実の救済には間に合わない。それで我々は健康福祉センターは陝川とソウルの2か所に建設し、被爆者に対し手当を支給した方が良いと考えている。我々は、韓国政府に日本が40億円という一次金を拠出したのをうけて、韓国政府も支援金を拠出し基金を作るべきであると言っているが増があかない。そこで国会に請願書を提出するつもりである。

秘密指定解除

公文書監理室

秘

より確実な一つの方法としては、大統領の方から長官ないし青瓦台の秘書陣に対し、在韓被爆者の問題について研究し対策を立てるようにとの話が直接あればこの問題は解決されると思う。しかし、このことを誰が大統領に言うかが問題である。大韓赤十字社の姜英融(姜・영웅)総裁にもお願いしてみたが難しいようである。

3. 日本に居住する被爆者と日本政府の発行した被爆者手帳を持つ約460名の在韓被爆者が何らかの形で平等に扱われることが望ましい。支援金の供与が前回の合計40億円で打ち切られたということを在韓被爆者は受け入れないだろう。前回ようなODAという形で60億円の支援金を拠出することは出来ないだろうか。この60億円の支援金の運用益等により被爆者に対し、手当を支給することにしたいと考えている。(これに対し、当方より、前回合計40億円を拠出した際には、これによってわが国として最大限の誠意を示すとの前提で行ったものであるので、これに付け加えて60億円を拠出することは考えられない旨述べおいた)。

4. 10月の第2週頃に日本を訪問し、前回訪日した際、外務省と厚生省に手交した要望書についての話を伺うために外務省及び厚生省を訪問したいと考えているが、大使館の方から東京の本省の方にお口添え頂けないだろうか。(これに対し、当方より、そのような要望があった旨を本省の方に伝えると述べおいた)。

(了)